

# 令和4年8月から

## プラスチックの分別収集が始まります！！

### ☆プラスチックを『ごみ』から『資源』へ

【今回の変更点】

1. 今まで可燃ごみとしていたプラスチックやビニールを分別収集し、再資源化をします。
2. 不燃ごみの収集日が隔週になります。
3. プラスチック資源指定袋が新たに必要になります。

1



○このマークがある製品やラベルなどにこのマークがある物を収集します。

○汚れが激しい物、油や臭いが取れない物は可燃ごみで出してください。

○ペットボトル本体はプラスチックの分別に含まれません。今まで通りペットボトルとして分別してください。



弁当容器・カップ麺容器、お菓子容器、納豆容器、色付きトレイなど

洗剤、シャンプー、調味料容器、卵容器など

キャップ、ラベル、プラ包装フィルム、食品用ラップ、ビニール袋、CD・CDケース、DVDなど

2

①「可燃ごみ」と「不燃ごみ」を出す日

②「可燃ごみ」と「プラスチック資源」を出す日

☆①と②を隔週で収集します。

3

新たに「プラスチック資源指定袋」が追加されます。(半透明青色袋)  
いつもの商店で令和4年7月1日から購入できます。

後日、各ご家庭に分別収集の手引き(ガイドブック)をお配りします。

リサイクルの推進及びごみの減量のため、みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

## 分別変更 Q&A

Q：なぜ、プラスチックを分別収集するの？

A：プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が、令和4年4月1日から施行されることになり、市町村や消費者が努める取組などが明記されたことに伴い実施するものです。

Q：分別したプラスチックはどうなるの？

A：分別されたプラスチックは、中田クリーンセンターに集められた後、民間処理業者へ搬出し、固形燃料を作る材料として使用する予定です。

プラスチックをただ燃えるごみとして出すのではなく、プラスチックを主原料とした高品位の固形燃料（RPF）を作る材料としてリサイクルすることによって、二酸化炭素排出量の低減や枯渇性資源の節約、埋め立て処分場の延命などの効果に寄与することになります。

Q：なぜ不燃ごみの収集が隔週になったの？

A：収集車の台数が足りないため。

プラスチックを資源として収集するには、分別されたプラスチックを汚さないようにする必要があります。可燃ごみと一緒にパッカー車で収集するとせっかく分別していただいたプラスチックが汚れてしまい資源となりません。また、不燃ごみと一緒に貨物車で収集すると荷台がいっぱいになり、その日のうちに全収集場所の収集運搬ができません。そのため、収集日を可燃ごみとプラスチックの収集日、可燃ごみと不燃ごみの収集日と分け、確実に資源となるよう収集することといたしました。

皆様には収集日の変更に伴い、多大なご迷惑をお掛け致しますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

※可燃ごみはパッカー車で収集、不燃ごみは貨物車で収集、プラスチックは不燃ごみと違う週に貨物車で収集します。

Q：なぜ、新しくプラスチック資源指定袋を作ったの？

A：可燃ごみ袋の中に入っているプラスチックを取出し、資源にすることはできない為、可燃ごみ袋とは別にする必要がありました。また、不燃ごみ袋は、今でもたくさんの不燃ごみを選択する方式のため、さらに分別が難しくなる可能性がありました。プラスチックを資源として、より多く回収するため、また分別しやすいように新たに「プラスチック資源指定袋」を作りましたので、ご理解頂きたいと思います。ご家庭では、指定袋が1種類増え、置き場所に困るかと思いますが、ご協力をよろしくお願いいたします。また、年間のごみ袋の使用量は現在と変わらない、若しくは、分別の仕方ですと少なくなると思いますので、ごみの減量にも、ご協力をお願い致します。

このチラシに関するお問い合わせ先  
設楽町役場 生活課 電話62-0522